



平成22年度

# 市政執行方針

歌志内市

# 平成22年度 市政執行方針

平成22年第1回定例市議会の開会にあたり、新年度の市政執行に臨む私の所信と施策の大綱について申し上げ、市議会議員並びに市民の皆さまにご理解とご協力をお願いするものであります。

## はじめに

今日における社会情勢は、一昨年の子国の金融危機に端を発した世界同時不況に見舞われたほか、急激な円高の進行により、国内企業の先行きに不安を広げ、景気や雇用の低迷が一層進むとともに、新型インフルエンザの流行など、社会不安が広がっております。

このような情勢の中、本市におきましては、国の緊急景気対策に係わる「各種臨時交付金」などを活用し、市内の景気浮揚と雇用の維持に努めてまいりました。

私は、安定的な財政基盤の確立を最重要課題としながらも、「市民と協働のまちづくり」を信条に、市民の皆さまと知恵を出し合いながら、活力ある歌志内の再生を目指し、市民誰もがここに住んでいて良かったと思える、安全で安心して暮らすことのできる、まちづくりに全力で取り組んでまいりますので、よろしくご願ひ申し上げます。

次に、平成22年度の主要な施策の大綱を申し上げます。

## 第1は「市民と協働で創るまち」であります。

地方分権の進展とともに、地方自治は、変化の激しい時代にあって、個性豊かで活力ある地域社会の実現のため、義務づけ・枠付けの見直しにより、

市町村の役割と責務はより大きくなり、地域のことは地域で決める「地域主権」の実現に向けた対応が求められております。

このため、市民との対話による市民主体の地域づくりを進めることが重要であり、地域再生に向けさまざまな行政課題に取り組んでまいります。

広報広聴活動につきましては、「広報うたしない」を一人でも多くの皆さんに読んでいただけるよう、親しみやすい紙面の編集に努めるとともに、読者アンケートを実施し、皆さんから寄せられた意見を紙面に反映してまいります。

また、インターネットの普及に伴いホームページの活用が増えてきていることから、閲覧の操作性を向上させるため、公式ホームページの更新を行い、さらなる情報提供のスピード化と的確な行政情報の発信に取り組んでまいります。

さらに、町内会連合会と定期的に行政情報の提供と意見交換を行うとともに、小中学生との対話の機会を設けるなど、市民と行政との情報共有を図り、市民ニーズの把握に努めながら市政に反映するよう努力してまいります。

また、平和な未来を築くための取り組みにつきましては、恒久の平和を願う啓発活動を推進し、市民の平和に対する意識の高揚を図ってまいります。

---

## **第2は「活力と魅力あふれるまち」であります。**

---

地域経済は依然として厳しい状況にあり、市内商工業者を取り巻く環境は、より厳しさを増しております。

そうした中、商工業の振興につきましては、商工会議所が実施するプレミアム商品券発行事業に対し支援を行い、市内での消費拡大を図ってまいります。

また、商工会議所など関係機関との連携を図りながら、中小企業者の経営安定化に向け、各種制度の情報提供や相談等に努めてまいります。

企業誘致活動につきましては、条例に基づく助成事業をはじめ、各種制度の積極的な情報提供を図るとともに、既存事業所が実施する新分野開拓事業

などにも支援を行いながら、産業の創出、雇用の確保につながるよう努めてまいります。

鉱業の振興につきましては、国内炭の需要増加が今後も見込まれることから、引き続き空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業の長期継続に向け支援を行ってまいります。

農業の振興につきましては、株式会社歌志内太陽ファームによるワイン用ぶどう栽培事業が順調に推移しており、本年度は、羊を活用した乳製品の開発等、新たな事業分野への進出を検討しているところであります。

このため、事業展開に伴う支援を行い、新たな雇用の創出に結びつくことを期待しております。

養蜂事業につきましては、本市における本格的な事業展開に向けて、引き続き協力を行ってまいります。

次に観光事業の推進であります。

道の駅附帯施設及びかもい岳スキー場につきましては、引き続き、平成25年度まで現在の指定管理者による管理運営を行うとともに、かもい岳温泉を含め、それぞれの施設が民間企業のノウハウを活かした特色ある運営が図られ、さらなるサービスの向上に期待を寄せております。

株式会社歌志内振興公社が経営するチロルの湯及びアリーナチロルにつきましては、入館者数の増減が同社の経営状況を大きく左右することから、昨年度から実施している「半額デー」など、入館者の増加に向けた事業展開と、緊急雇用対策をはじめ同社の経営安定に結びつく、事業支援を行ってまいります。

労働行政の推進につきましては、厳しい雇用情勢が続いていることから、緊急雇用創出推進事業の実施や各種支援制度等の情報提供を積極的に行うとともに、新たな産業の創出による雇用の確保に努めてまいります。

定住化の促進につきましては、公式ホームページや移住・交流推進機構等が行う移住希望者向けのPR事業を活用した情報提供をはじめ、人口の定着化に向け遊休市有地を活用し、宅地の確保に取り組むとともに、良好な住環境の整備に向け、引き続き住宅改修促進助成を行ってまいります。

地域間交流の促進につきましては、各種大会やイベントなどを実施する民

間団体等を支援するなど、交流人口の拡大に努め、地域の活性化に取り組んでまいります。

### **第3は「健康で心ふれあうまち」であります。**

高齢者保健福祉の推進につきましては、過疎化とともに高齢化が進んでいる状況の中、地域に住む高齢者の皆さんが自宅において安心していつでも健康で自立した生活を営むことができるよう、社会福祉協議会や保健・介護・福祉・医療等の関係機関と連携し、多様化する高齢者のニーズや介護問題に適切に対応していくとともに、地域ケアの拠点である地域包括支援センターが、これら高齢者の生活を支える総合的・包括的なマネジメントを積極的に行ってまいります。

次に、福祉施設であります。養護老人ホーム楽生園につきましては、引き続き本年度から平成25年度までの4年間、「社会福祉法人ほく志会」を指定管理者として指定し、管理運営を行ってまいります。

また、昨年度、指定管理者制度を導入した特別養護老人ホームしらかば荘につきましては、利用者のニーズに対するきめ細かなサービスが提供されている中、指定管理者である「社会福祉法人北海道光生舎」より、施設譲渡に関する要望書が提出されたところであります。

今後の施設のあり方について、利用者のサービス向上や本市における施設福祉サービスの向上という観点から、施設譲渡について検討をしてまいります。

救護施設親愛の家につきましては、本年度から特別養護老人ホームしらかば荘に続き、「社会福祉法人北海道光生舎」による指定管理者としての管理運営がはじまります。

これまで同法人が培った運営理念を基本としたサービスの提供及び同法人が運営する他の福祉施設との連携による事業展開も、期待をしているところであります。

また、施設の老朽化が著しいことから、今後の施設のあり方について、施

設譲渡を含め協議を進めてまいります。

児童福祉の推進につきましては、少子化に伴う保育需要の変化を的確に捉え、必要なサービス水準の維持に努めるとともに、昨年度策定した「歌志内市次世代育成支援対策地域行動後期計画」に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育てられる環境の整備を図ってまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、障害者自立支援法の廃止・見直しが検討されているところでありますが、昨年度策定した「第2期歌志内市障がい福祉計画」に基づき、障がいのある人が自立して生きがいをもち、安全で安心して暮らすことができるよう、各種サービスの提供を推進してまいります。

地域福祉の充実につきましては、すべての市民が住み慣れた地域とともに支え合い、安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、市民との協働による「歌志内市地域福祉計画」の策定に着手してまいります。

次に、保健行政の推進につきましては、市民が健康で明るい生活を送ることができるよう、予防対策事業及び健康づくり事業を推進してまいります。

特に、介護予防及び疾病予防の推進を重点課題とし、関係機関と連携のう え協力をいただきながら、各種健康診査や訪問指導などの事業を推進し、市民の健康維持、増進に努めてまいります。

母子保健対策につきましては、妊産婦の健康管理と乳幼児の健やかな成長のため、健康診査をはじめとする各種保健事業を推進してまいります。

特に、安全安心な出産を確保する観点から、妊婦一般健康診査の14回の助成を引き続き実施いたします。

なお、本年度は、住民の健康に係わる情報の整備と保健事業の効率的な運営を強化するため、健康管理システムの更新を行います。

次に、病院事業につきましては、病院運営の指針としております「歌志内市立病院経営健全化計画」を基本に進めてまいります。

診療科におきましては、内科・小児科の2診療科、1病棟60床の療養病床で運営するとともに、医療体制につきましては、現状の医師体制を確保し、安定的な医療の提供に努めてまいります。

また、経営面では不良債務を発生させないため、経営の健全化に一層努力

してまいります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業につきましては、それぞれ空知中部広域連合、北海道後期高齢者医療広域連合が掲げる事業計画に基づき、医療費の適正化を図るとともに、各種保健事業を推進し、被保険者の健康の維持、増進及び事業の安定化に努めてまいります。

#### **第4は「快適でやすらぎのあるまち」であります。**

市民の快適な日常生活を支える道路につきましては、よりきめ細かな日常点検を行うとともに、冬期間につきましては、降雪状況や沿道の堆雪状況を把握しながら、歩車道の確保に努めてまいります。

公的住宅につきましては、新たに「歌志内市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、本市における適正な管理戸数への見直しを行い、より一層住環境の整備に努めるとともに、将来にわたり大きな財政負担が生じないように取り組んでまいります。

なお、本年度は歌神地区改良住宅建替事業として、1棟12戸の新築事業を行いますが、今後の新築計画につきましては、長寿命化計画の中で検討してまいります。

上水道事業につきましては、中空知広域水道企業団の管理のもと、安全で安定的な水道水の供給が確保されるよう期待しております。

下水道事業につきましては、市民の快適な生活環境を推進するため、水洗化の促進と施設の維持管理を行うとともに、未整備住宅への水洗化促進に努めてまいります。

環境衛生事業の推進につきましては、ごみの不法投棄や不適正排出の防止を図るため、巡回啓発活動に努めてまいります。

また、可燃ごみの処理につきましては、中・北空知廃棄物処理広域連合の事業計画が策定され、これにより早期に実施されることを期待するとともに、今後とも、ごみ処理事業の安定化に努めてまいります。

衛生センターにつきましては、砂川地区保健衛生組合からの受託処理を継

続し、施設の効率的な運営に努めてまいります。

次に、消防行政の推進につきましては、市民一人ひとりの防火意識の高揚に努め、無火災を目指してまいります。

また、火災での逃げ遅れによる死傷者の発生防止に向け、本年度も引き続き住宅用火災警報器の設置を推進してまいります。

救急業務につきましては、市民を対象とした普通救命講習の充実等、応急処置普及啓発活動の推進により、救急出場件数は減少傾向にありますが、搬送人員の74%が65歳以上となっており、高齢化が進む中、救命率向上のため、「高規格救急自動車」を更新するとともに、救急隊員の教育研修に努めてまいります。

消防の広域化につきましては、「北海道消防広域化推進計画」に基づき、引き続き協議してまいります。

防災対策につきましては、市民の生命と財産を守るため、歌志内市地域防災計画及び歌志内市国民保護計画に基づき、関係機関との連携を図るとともに、防災訓練の実施や土砂災害等の危険箇所並びに避難場所などの各種防災情報を提供し、自主防災活動の普及啓発に努めてまいります。

防犯対策につきましては、高齢者や子どもを見守る地域の自主防犯活動への支援を充実し、地域や関係機関と一体的な連携により、市民が安全で安心して暮らすことができるよう、防犯活動の推進に努めてまいります。

交通安全の推進につきましては、交通安全啓発活動を通じ交通安全意識の高揚に努め、平成14年1月12日から続いている交通事故死ゼロの継続を目指してまいります。

消費者行政の推進につきましては、消費者被害の未然防止や被害相談等の迅速な対応を図るため、消費生活相談員を養成し、関係機関と連携しながら消費者保護に努めてまいります。

---

## **第5は「豊かな心を育む教育と文化のまち」であります。**

---

教育行政の具体的な施策につきましては、別途、教育長から教育行政執行

方針で述べられますので、私からは簡略に説明いたします。

少子高齢化が進展する社会情勢の中、教育を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、重要視されております。

次代を担う子どもたちの教育や高齢者の社会参加・地域交流など、新たに北海道から派遣される社会教育主事の指導を受けながら、生涯学習の観点に立った適切な教育環境づくりに努めてまいります。

学校教育の推進につきましては、生命を大切にす指導の充実に努めるとともに、児童生徒の安全確保を推進してまいります。

特に、統合後の小学校は、環境が大きく変化することから、生活状況を注視するとともに、多くの児童がふれあいながら切磋琢磨し、学力や体力を互いに高めあうことができる教育環境づくりに向け、取り組んでまいります。

また、幼・小・中がそれぞれ1校となることから、連携を重視した教育や多くの市民が学校等に関わりをもつなど、地域とともに教育環境をつくり上げていくことを目指してまいります。

社会教育の推進につきましては、市民一人ひとりが生きがいやゆとりをもって生活できるよう公民館などが行う学習機会等の提供に努めるとともに、郷土館においては、ゆめつむぎ通信員によるボランティアサポートを受けながら、魅力ある展示や行事の実施に努めてまいります。

さらには、その他社会教育施設等の運営を含め、経費節減を進めながら、施設の有効活用、効率的な管理運営を行ってまいります。

---

## **第6は「市政を推進するために」であります。**

---

地方自治は、地方分権の進展に伴い、自らの決断と責任による、自主・自立のまちづくりが求められております。

このため、新たな行政課題や多様な行政ニーズに応えるべく、市民にわかりやすい行政組織に見直し、質の高い行政運営に努めてまいります。

本市の財政につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の基準に十分注意しながら、高い水準にある実質公債費比率及び将来負担比

率について、自主的に策定している「歌志内市財政健全化計画（二次計画）」により抑制に努め、健全財政の確立を目指してまいります。

広域行政の推進につきましては、中空知広域市町村圏組合による圏域の地域振興や効率的な行政サービスの取り組み、介護保険や新たに実施する廃棄物処理に関する広域事業に取り組んでまいります。

また、国が進めております新たな広域自治のかたちとする「定住自立圏構想」などにつきましても、中空知地域における医療や福祉分野、公共交通機関など新たな広域連携の可能性や広域自治の展望などについて、引き続き幅広い観点から調査・研究に努めてまいります。

情報化に関する取り組みにつきましては、住民サービス及び行政運営の安定化を図るため総合行政システムを更新し、本市の地域性や規模に見合った効率的な情報化に努めてまいります。

以上、平成22年度の市政執行に臨む私の決意と、主要な施策の大綱を述べさせていただきます。

---

## むすびに

---

今日、変化の激しい時代にあって、社会経済の先行きは極めて不透明であります。地方分権を背景に地域主権の実現は、地方の自主・自立が求められながら着実に推進されております。

この時代が求める行政に応えるべく、本市が持続可能な行財政基盤を確立し、将来に希望のもてる地域づくりを、市民の皆さまと心をつなぐに、第5次歌志内市基本構想を道しるべとして、「いきいきと、みんなで創る心ふれあうまち」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆さまには、今後とも一層のご理解とあたたかいご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成22年度の市政執行方針といたします。